

企画競争実施の公示

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

なお、本業務に係る決定及び契約締結は、当該業務に係る令和8年度予算が成立し、予算示達がされることを条件とするものです。

令和8年2月5日

支出負担行為担当官

網走開発建設部長 佐々木 悟

1 業務概要

(1) 業務名及び業務概要

網走開発建設部管内 防災気象情報外提供

(本業務は、網走開発建設部管内及び隣接する地域における気象情報を収集し、解析結果により作成した防災気象情報の提供を行い、災害の予報、被害軽減に資するものである。)

(2) 業務内容

定期降雨解説	N= 9 ヶ月
降雨予測情報提供	N= 9 ヶ月
包蔵水量情報提供	N= 3 ヶ月
流域総水量予測情報提供（定時）	N= 3 ヶ月
気象情報提供（分布型洪水予測対応）	N= 3 ヶ月
時刻潮位情報提供	N=12 ヶ月
予測潮位情報提供	N=12 ヶ月
M S M 予測雨量情報提供	N= 9 ヶ月
G S M 予測雨量情報提供	N= 9 ヶ月
河川管理気象情報提供	N= 9 ヶ月
緊急気象情報提供	N=12 ヶ月
道路管理気象情報提供	N=12 ヶ月
ロードヒーティング向け気象情報提供	N= 4 ヶ月

(3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

(4) 電子調達システム（G E P S）の利用

本件は、企画提案書の提出、特定通知等の手続き等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙方式参加願（別記様式1）を提出するものとする。

2 企画競争参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しな

い者であること。

- (2) 令和07・08・09年度の国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」で北海道地域の競争参加資格を有する者であること(ただし、地方自治体を除く。)。

また、競争参加資格のない者は、企画提案書提出時までに競争参加資格の決定を受けていること。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

また、更生手続開始の決定を受けた者又は再生手続開始の決定を受けた者は、次に掲げる書類を提出していること。

ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書(写し)

イ 決定等に伴い、定款、役員等に変更があった場合は、競争参加資格審査申請書変更届

- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- (5) 北海道開発局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

- (6) 電子調達システムから説明書等を直接ダウンロードした者であること、又は支出負担行為担当官から説明書等の交付を受けた者であること。

(7) 業務実績に関する要件

企画提案書を提出するものは、下記に示される「同種又は類似業務」について、平成27年度以降公示日までに完了した業務の実績を有すること。

同種業務：国、都道府県、政令市、公益法人等が発注した気象予測に関する業務

類似業務：気象予測に関する業務

(8) 技術者等に関する要件

ア 配置予定管理技術者については、企画提案する法人と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお「恒常的な雇用関係」とは、企画提案書の提出日において3ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。

イ 配置予定技術者が次の資格及び業務実績を有する者とする。

資格

管理技術者：気象予報士

担当技術者：気象予報士

業務実績

管理技術者及び担当技術者

：過去10年間において、同種又は類似業務の経験を有する者
(平成27年度以降公示日までに完了した業務を対象とし1件以上の実績を有さなければならない。)

同種業務：国、都道府県、政令市、公益法人等が発注した気象予測に関する業務

類似業務 : 気象予測に関する業務

(9) 業務執行体制等に関する要件

- ・気象業務法第17条の予報業務許可事業者であり、予報の対象とする区域に「北海道」が含まれること。
- ・令和8年4月1日より、防災気象情報外提供が可能となるための設備及びシステムを有すること。
- ・業務期間内において各種予測情報を24時間提供できる体制を配備できること。
- ・担当技術者として、気象予報士の資格を有する者が3名以上配備できること。

3 手続等

(1) 担当部局

〒093-8544 北海道網走市新町2丁目6番1号

北海道開発局網走開発建設部契約課 調達スタッフ

電話 0152-44-6158 電子メール：hkd-ab-tyoutatsu03@gxb.mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和8年2月5日（木）から令和8年2月25日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時15分まで。ただし、令和8年2月25日（水）は13時00分まで。）

イ 交付方法

電子調達システムにより交付する。ダウンロード方法は、以下の北海道開発局ホームページを参照すること。（説明書等に対する質問があった場合の回答についても同様にダウンロード機能により交付するので、ダウンロードの際に「更新通知メールの配信を希望する」に必ずチェックを入れること。）

なお、電子調達システム未導入であっても、インターネット環境があれば交付を受けることが可能である。ただし、やむを得ない事由により電子調達システムによる交付を受けることが困難な場合は上記(1)に問い合わせること。

(3) 電子調達システムのURL

<http://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

システムの都合上「企画競争」については、電子調達システムの「公募型プロポーザル機能」において掲載している。

(4) 企画提案書の提出期限及び方法

ア 提出期限

令和8年2月25日（水）13時00分

イ 提出方法

電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合及び紙方式参加願（別記様式1）を提出した場合においては、原則として上記(1)に記載のアドレスあてに電子メールにより提出すること。

(5) 本業務に係る決定及び契約締結は、令和8年4月1日を予定しているが、予算成立

が令和8年4月2日以降となった場合は、予算成立日に決定及び契約締結する。

また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。

(6) 企画提案に関するヒアリングの有無

ヒアリングは実施しない。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 企画提案書を特定された提案者は、企画競争実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) その他の詳細は説明書による。

(別記様式1)

紙 方 式 参 加 願

(業務名) 網走開発建設部管内 防災気象情報外提供

上記の案件は、電子調達システムを利用しての参加ができないため紙方式での参加をいたします。

年 月 日

資格審査登録番号（資格審査結果通知書の業者コード）

企業名称

企業郵便番号

企業住所

代表者氏名

代表者役職

(連絡先)

電話番号

メールアドレス

(提出者) 住 所

電話番号

会社名

代表者 役職名 氏 名 印

支出負担行為担当官

網走開発建設部長 佐々木 悟 殿

以下を記入することで押印不要

本件責任者

(部署名・氏名)

(連絡先)

担当者

(部署名・氏名)

(連絡先)